

社会福祉法人茨城県社会福祉事業団

[法人の概要]

平成20年7月1日現在

代表者名	理事長 橋本 昌(非常勤)	県所管部課	保健福祉部 障害福祉課
所在地	水戸市杉崎町1460	電話番号	029-259-9666
ホームページURL	http://business2.plala.or.jp/ful	E-mailアドレス	fukusi-j@atlas.plala.or.jp
資本金(基本財産)	10,000 千円	設立年月日	昭和39年10月5日
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額(千円)
	1	茨城県	10,000
	2		
	3		
	4		
	5		
その他			
設 立 的 目 的	茨城県が設置する社会福祉施設,その他の施設の運営の委託をうけるとともに,自ら社会福祉施設,その他の施設を経営し,またこれらに必要な付帯事業を行うことにより,県民の福祉の向上に寄与することを目的としている。 受託運営する「あすなるの郷」は,民間施設では受け入れ困難な重度重複障害者,強度行動障害者等の入所利用施設として,「こどもの城」は中核的児童厚生施設として,「総合福祉会館」は地域福祉の拠点施設として,県民福祉行政及び政策福祉の一翼を担う。		

[事業の概要]

(単位:千円)

事業名	平成17年度	平成18年度	平成19年度	内 容	
事業1 あすなるの郷管理運営	3,993,532	3,454,273	3,290,010	指定管理者(平成18年度から3年間)として効果的・効率的な管理運営に努め,重度重複障害者・強度行動障害者等に対する支援・訓練を充実させるとともに,利用者本位の支援サービスと自活訓練の充実を図り,地域生活への移行を推進する。また,障害者自立支援法に基づく新事業体系への移行について,21年度の移行を目指して事業展開方策を検討する。	
	全体事業に占める割合	90.7%	90.5%		88.3%
事業2 こどもの城管理運営	121,169	98,033	99,759	指定管理者(平成18年度から5年間)として,効果的・効率的な管理運営に努め,児童にレクリエーション活動を通して健全な遊びを提供し,共同生活及び体力増進の指導を行う。また,県立児童館として,茨城県児童館連絡協議会を運営し,県内児童館の活動を支援し,児童の健全育成を積極的に推進する。	
	全体事業に占める割合	2.8%	2.6%		2.7%
事業3 総合福祉会館管理運営	161,385	124,853	118,313	指定管理者(平成18年度から5年間)として,効果的・効率的な管理運営に努め,地域福祉活動の拠点施設として,コミュニティホール・多目的ホール・研修室等の利用促進を図る。また,地域住民や入居団体との交流を目的とした事業を実施し,誰もが親しみやすい施設の運営に努める。	
	全体事業に占める割合	3.7%	3.3%		3.2%
その他事業	事業1~3以外	125,015	138,266	217,211	社会福祉事業の振興を目的とした社会福祉事業振興資金貸付事業を実施する他,地域で生活する障害者のため,知的障害者通所授産施設の運営,社会福祉法第26条の規定による療育等研修事業,介護サービス情報の公表に係る調査事業等,社会福祉事業及び公益事業に必要な付帯事業を実施している。
	全体事業に占める割合	2.8%	3.6%	5.8%	
全体事業	4,401,101	3,815,425	3,725,293	指定管理者	
全体割合	100.0%	100.0%	100.0%		

< 社会福祉法人茨城県社会福祉事業団 から県民のみなさまへ >

当事業団は,知的障害者総合援護施設「県立あすなるの郷」,児童厚生施設「県立児童センターこどもの城」,地域福祉活動の拠点施設「県総合福祉会館」を県から指定管理委託を受けて指定管理者として運営しています。福祉は今まさに激変の時代と言ってよい状況ですが,当事業団でも,県立施設として公共性を維持しつつ,サービスの質のさらなる向上を目指して新たな取り組みを進めています。例えば「県立あすなるの郷」では,重度の障害者を受け入れるセーフティネットとしての機能を保ちながら,地域生活への移行にも積極的に取り組み,既に60名を超える利用者の方たちが地域で生活されています。また,自主・自立の運営を目指し,平成18年度に策定した中期経営計画に基づき,経費削減を始めとする経営改革を計画的に推し進めているところです。

今後とも県立施設としてどうあるべきかを常に自問自答し,時代の変化に柔軟に対応しながら,茨城県の福祉の向上に寄与していく所存です。どうか県民のみなさまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

平成21年2月 理事長 橋本 昌

[経営状況] 社会福祉法人茨城県社会福祉事業団(単位:千円)

区分		平成17年度	平成18年度	平成19年度	増減数	増減理由
収支・正味財産の状況	事業活動収入	4,423,209	3,884,381	3,789,006	95,375	
	基本財産運用収入	80	80	80	0	
	事業収入	103,269	152,918	180,295	27,377	
	受託・補助金等収入	4,299,966	3,669,731	3,565,808	103,923	支援費収入等の減
	その他の収入	19,894	61,652	42,823	18,829	
	事業活動支出	4,401,101	3,815,425	3,725,293	90,132	
	事業費	467,157	462,415	461,197	1,218	
	管理費	3,933,944	3,353,010	3,264,096	88,914	
	うち役員人件費	19,781	18,957	12,541	6,416	
	うち職員人件費	3,372,936	2,856,455	2,761,671	94,784	正規職員数の減
	事業活動収支差額	22,108	68,956	63,713	5,243	
	投資活動・財務活動収入	0	1,500	0	1,500	
	投資活動・財務活動支出	0	20,046	0	20,046	
	投資活動・財務活動に伴う収支差額	0	18,546	0	18,546	
	当期収支差額	22,108	50,410	63,713	13,303	
	一般正味財産増加額(正味財産増加額)	4,423,209	3,884,366	3,789,006	95,360	
	経常収益	4,423,209	3,884,366	3,789,006	95,360	
	経常外収益	0	0	0	0	
	一般正味財産減少額(正味財産減少額)	4,401,100	3,828,508	3,738,462	90,046	
	経常費用	4,401,100	3,828,462	3,738,462	90,000	
経常外費用	0	46	0	46		
一般正味財産増減額(正味財産増減額)	22,109	55,858	50,544	5,314		
指定正味財産増減額	0	0	0	0		
正味財産期末残高	298,605	354,463	405,007	50,544		
貸借対照表	資産合計	3,224,908	2,762,392	2,571,564	190,828	
	流動資産	3,044,858	2,572,011	2,383,321	188,690	預金の減少
	固定資産	180,050	190,381	188,243	2,138	
	負債合計	2,926,304	2,407,929	2,166,557	241,372	
	流動負債	1,457,307	820,951	675,541	145,410	未払債務の減少
	うち短期借入金	0	0	0	0	
	固定負債	1,468,996	1,586,978	1,491,016	95,962	退職金支出による減
	うち長期借入金	0	0	0	0	
正味財産合計	298,605	354,463	405,007	50,544		
基本財産充当額	0	0	0	0		
県財政関与状況	補助金	121,682	98,420	84,828	13,592	
	委託料	4,178,284	3,571,311	3,480,980	90,331	
	貸付金	0	0	0	0	
	その他(分担金・負担金・出捐金等)	0	0	0	0	
	合計	4,299,966	3,669,731	3,565,808	103,923	指定管理料等の減
	財政的関与の割合(%)	97.21%	94.47%	94.11%	0.4	
損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	0	0	0	0		
借入金残高(期末)	0	0	0	0		
合計	0	0	0	0		

主要経営指標	算式	平成17年度	平成18年度	平成19年度	増減P	備考
収益事業比率	収益事業費 / 当期総支出	0.6%	0.6%	0.5%	0.0	
管理費比率	管理費 / 当期支出合計	89.4%	87.4%	87.6%	0.2	
人件費比率	人件費 / 事業活動支出	77.1%	75.4%	74.5%	0.9	
自己収入比率	自己収入 / 事業活動収入	8.6%	10.5%	10.9%	0.4	
流動比率	流動資産 / 流動負債	208.9%	313.3%	352.8%	39.5	
借入金比率	借入金残高 / 負債・正味財産合計	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	

[組織]

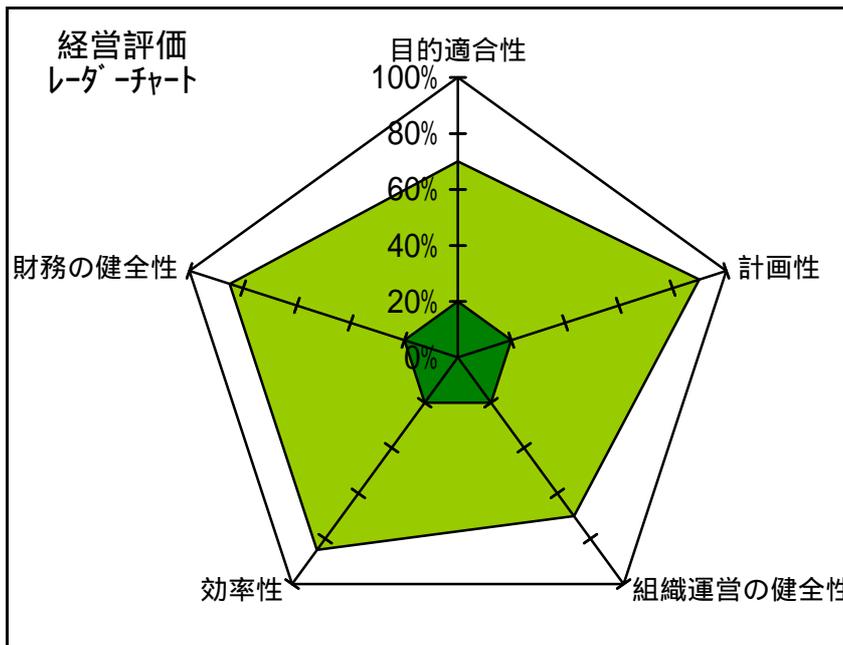
7月1日現在の人数		平成18年		平成19年		平成20年		増減数	増減理由		
		県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB				
役員	常勤理事・監事	2	0	2	1	1	0	1	0		
	非常勤理事・監事	8	0	1	8	1	0	8	2	0	
	計	10	0	3	9	2	0	9	2	0	
職員	管理職	46	6	0	44	6	0	46	6	0	
	一般職	241	2	0	237	2	0	224	1	0	13
	嘱託・臨時職員等	134	0	0	145	0	0	148	0	0	3
	計	421	8	0	426	8	0	418	7	0	8
当期常勤職員の年齢構成		~20代	30代	40代	50代~	合計	平均年齢	プロパー職員平均勤続年数			
		16	52	38	164	270	47.5 歳	23.4 年			

[評点集計]

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
目的適合性	10	14	20	70.0%
計画性	8	18	20	90.0%
組織運営健全性	9	14	20	70.0%
効率性	10	17	20	85.0%
財務健全性	10	17	20	85.0%
合計	47	80	100	80.0%

警戒指標

--



《評価の視点》

目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
組織運営健全性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか
財務健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか

[法人の自己評価（経営概況、経営上の課題・対策等）]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
<p>指定管理者として、あすなの郷、こどもの城、総合福祉会館を各施設の設置目的に沿い、効果的・効率的な管理運営をして、県民の福祉の向上に努めている。</p>	<p>平成19年3月に策定した中期経営計画の進捗状況を基に、経営戦略会議を事業所ごとに開催して見直しを行っている。</p>	<p>事業団の経営計画を進めるため、平成18年度に給与規定を改革し、新たな給与制度とした。また、19年4月より本部事務局をあすなの郷に移転し、20年度以降組織体制の見直し、新たな人事考課制度の導入を検討している。</p>	<p>各施設ともサービスの向上及び効率的な運営が求められることから、人員配置の適正化、事業執行の効率化に努める。</p>	<p>事業の大半が県からの委託事業であるため、限られた財源を効果的・効率的に活用するとともに、経費節減に努め健全経営を図る。</p>
<p>今後の事業展開の方向</p>	<p>当事業団は、平成19年度からの指定管理者制度の導入を契機に自主・自立的な経営を推進することを目指し、平成17年11月に「経営構造改革基本プラン」を策定し、平成18年度から職員給与の大幅な削減や早期退職制度の導入など、その実現に向けて取り組みを始めている。</p> <p>また、平成19年3月に事業団の今後の具体的な経営計画を示した「中期経営計画」（5年）を策定した。今後は、事業団が継続して施設を管理運営していくため、指定管理者制度の下での民間事業者との競争の中、社会福祉法人としての公益性を保ちつつ、サービス向上を図りながら経営的なセンスを強化して、役職員が一丸となり中期経営計画の実現に向けた取り組みを進める。</p>			

[法人担当課の意見]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
県の出資している社会福祉法人として、県民の福祉の向上に寄与すること。 民間法人に対し、先駆的・指導的役割を果たすこと。	平成19年3月に策定した「中期経営計画」、平成17年度に策定した「経営構造改革プラン」、改革工程表等に沿った改革推進に努めること。	経営改善を行う中で、組織・人事・財務等の内部管理体制等について随時見直しを行うなどし、適切な組織運営に努めること。	指定管理者となった施設の運営については、適切な人的配置や効率的な運営に努めること。 自主事業についても地域ニーズや採算性等も考慮し、効率的な運営をすること。	事業の大半が県立施設の指定管理を受けることによる委託料収入であることから、民間法人との競争にも耐えうる自主自立経営を目指し経営の健全化に努めること。
<p>法人担当課の意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年3月に策定した「中期経営計画」に沿った改革を実行し、経営改善に努めているところであるが、今後も計画どおりに改革が進むよう、その進捗管理に努め経営改善を推進すること。 ・県の出資している社会福祉法人として、民間法人の先駆的役割を果たすこと。 				

[経営目標]

区分	指標名	単位	H17実績	H18実績	H19 目標	H19実績	達成度(%)	H20目標値	
経営目標	事業成果	1 あすなろの郷利用者数	人	549	557	590	553	93.7%	590
		2 会館利用客数	千人	148	153	155	148	95.5%	150
	健全性	1 あすなろの郷人件費	百万円	3,174	2,683	2,683	2,590	96.5%	2,590
		2 会館人件費	千円	35,496	24,814	24,814	24,590	99.1%	24,590
	効率性	1 あすなろの郷人件費比率	%	79.4	77.7	77.7	76.6	98.6%	76.6
		2 会館人件費比率	%	21.7	19.9	19.9	20.6	100.0%	20.6
平均目標達成度							97.2%		

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
総合的所見等	<p>概ね良好 改善の余地あり 改善措置が必要 緊急の改善措置が必要</p>				
	<p>指定管理者としての「県立あすなろの郷」の運営では、諸経費の見直しにより県からの超過負担の段階的削減に対応している。 平成19年度は、早期退職の促進や本部事務局の「県立あすなろの郷」への移転等により、約7千万円の超過負担を削減したが、未だ県からの超過負担が政策的経費を除いても約4億8千万円と高額になっていることから、更なる運営の効率化・経費の削減が必要である。 「県立あすなろの郷」については、指定管理者の公募制に移行しており、他の社会福祉法人との競争も念頭のうえ、より効果的・効率的な事業運営に努められたい。</p>				
総合的所見等に係る対応	<p>県に依存しない自立的経営への転換を目指し、平成18年度に策定した中期経営計画（計画期間平成19年度～平成23年度）に基づく計画的な事業遂行及び経営改革に努め、着実に計画を達成している。 今後も中期経営計画に基づいた改革を着実に実施することにより、運営の効率化、経費の削減を図り、自立的経営ができるよう引き続き指導・監督を行っていく。</p>				